

江田島市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業支給申請書

江田島市長 様

【申請に当たっての同意事項】

- 1 決定に当たって必要な範囲内で、申請者の幼児が通園する施設等が有する学齢簿の類、徴収金台帳等を江田島市が閲覧及び調査すること。
- 2 申請内容や同意して得た情報を給付金受給資格審査、給付金額の算定、その他の附帯業務のために江田島市が利用すること。
- 3 江田島市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱に規定する内容を遵守すること。

以上のことに同意し、次のとおり申請します。

1 申請者

申請者	フリガナ		申請幼児	1父 2母 3その他（ ）
	氏名		との続柄	※ 該当番号を○で囲み、その他の場合は、（ ）内も記入すること。
	現住所	〒 —		
	連絡先※1 (電話番号)		<input type="checkbox"/> 父携帯 <input type="checkbox"/> 母携帯 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 父携帯 <input type="checkbox"/> 母携帯 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

※1 連絡先（電話番号）欄は、確実に連絡がとれる順に記入すること。

2 申請幼児

申請 幼児 ※2	フリガナ		現住所	〒 —
	氏名		申請者と異なる	
	生年月日	年 月 日	場合のみ記載	

※2 対象となる幼児が複数いる場合は、幼児ごとに作成すること。

3 利用した施設等

フリガナ		所在地	〒 —
施設・事業名			電話：
契約している利用料※3	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		

※3 該当箇所に☑を記入し、金額を記入すること。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定（10円未満切捨て）し、算定した月額相当分を記入すること。

4 支給申請額

支給申請額	金 円 (年 月～ 年 月分)		
対象月	月分	月分	月分
対象施設に支払った月額利用料(a) ※4 ※5	円	円	円
月額基準額(b)	20,000 円	20,000 円	20,000 円
申請額 (a と b を比較して少ない方) (c)	円	円	円
支給申請額 (c の合計)	円		

※4 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（領収書等）を添付すること。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定（10円未満切捨て）すること。

5 給付金の振込先

金融機関名	銀行 ・ 信用金庫 ・ 農協 ・ 信用組合
支店名	支店
預金種目	普通 ・ 当座
口座番号	
口座名義人	フリガナ

※7 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、必ず下記に署名すること。

私（申請者）は、上記口座名義人に給付金の受取を委任します。
<u>申請者氏名</u>